

会員各位

中標津町商工会
会長 上原 芳昭

「雇用調整助成金・働き方改革関連法等」に関する個別相談会の開催について

謹啓

初夏の候、会員各位におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より当会の運営に際しまして、特段のご指導、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行され、従来の働き方からの変化や新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、国や北海道による休業要請や消費の低迷などにより、多くの事業者の経営が停滞し、従業員の方を休業せざるお得不い状況となり「雇用調整助成金」の申請をされる方が増えておりますが、申請書類の煩雑等により、支給決定に至っていない状況が多く見受けられます。

つきましては、当会と「北海道働き方改革推進支援センター」が連携し次の通り個別相談会を実施することと致しました。専門家に個別に無料相談出来る機会ですので、ご多忙の折、大変恐縮ですが合わせてご参加、ご利用いただきたくご案内申し上げます。

謹白

記

1. 開催日時
 - (1) 令和2年6月30日(火) 9:30~16:30
①9:30 ②10:30 ③11:30 ④12:30 ⑤13:30 ⑥14:30 ⑦15:30
 - (2) 令和2年7月17日(金) 9:30~16:30
⑧9:30 ⑨10:30 ⑩11:30 ⑪12:30 ⑫13:30 ⑬14:30 ⑭15:30
 - (3) 令和2年7月28日(火) 9:30~16:30
⑮9:30 ⑯10:30 ⑰11:30 ⑱12:30 ⑲13:30 ⑳14:30 ㉑15:30
※1事業所60分程度を予定しております。申込みが多数の場合、時間帯の調整を行います。
2. 開催場所 中標津経済センター 2階
3. 実施形態 共催 中標津町商工会・北海道働き方改革推進支援センター
4. 相談内容
 - ・雇用調整助成金等の労働関係の助成金に関すること
 - ・就業規則や残業、賃金規程等の労働に関すること
 - ・その他、労働に関すること
5. 対応者 北海道働き方改革推進支援センター 専門コンサルタント
弁護士、特定社会保険労務士 澤井 利之 氏

※準備の都合上、次の申込書にて6月26日(金)まで商工会(担当:國奥・茂又・竹下 電話72-2720・FAX72-1986)へ申込下さいませようお願い申し上げます。また、予約状況により締切後にも対応可能となる場合がありますので、お問い合わせ下さい。

(FAXの場合は切取らずに送って下さい)

参加申込書

	希望番号記入欄
上記開催日時の希望時間帯の ① ~ ㉑ をご記入下さい。	

事業所名 _____

中標津町商工会 電話(72-2720)・FAX(72-1986)